

第 4 7 回臨時会

南 部 町 議 会 会 議 録

平成24年10月 2 日 開会

平成24年10月 2 日 閉会

南 部 町 議 会

第47回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（10月2日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	11

第47回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年10月2日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第97号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第98号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	山 田 賢 司 君	2番	八木田 憲 司 君
3番	中 舘 文 雄 君	4番	工 藤 正 孝 君
5番	夏 堀 文 孝 君	6番	沼 畑 俊 一 君
7番	根 市 勲 君	8番	河門前 正 彦 君
9番	川 井 健 雄 君	10番	中 村 善 一 君
11番	佐々木 勝 見 君	12番	工 藤 幸 子 君
13番	馬 場 又 彦 君	14番	立 花 寛 子 君
15番	川守田 稔 君	17番	坂 本 正 紀 君
18番	東 寿 一 君		

欠席議員（1名）

16番 工 藤 久 夫 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	小 萩 沢 孝 一 君	財 政 課 長	小 笠 原 覚 君	
健 康 福 祉 課 長	高 森 正 義 君			

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 市 良 典	主	幹 留 目 日出子
主 査	秋 葉 真 悟		

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） ただいまの出席議員数は17人でございます。定足数に達しておりますので、これより第47回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、河門前正彦君。

（議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

本日招集されました第47回南部町議会臨時会の運営について、先ほど議会運営委員会を開催して協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案2件でございます。よって、本臨時会の会期は本日10月2日の1日といたしますので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。また、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において1番山田賢司君、2番八木田憲司君を指名いたします。

.....

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日10月2日、1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

.....

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。本臨時会の上程は、町長提出議案2件でございます。日程によりそれぞれを議題といたします。

.....

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 本日招集の第47回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位に

は、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、南部町医療・健康センターに関する補正予算についてであります。

南部町医療・健康センター建設に係る予算につきましては、医療部門を所管する医療センター分の予算は、南部町国民健康保険名川病院事業会計に計上し、保健部門を担う健康センター分の予算は、一般会計に計上してきたところであります。

今回、健康センター分の建設事業に係る予算につきまして、国民健康保険事業として、国からの助成を受けるために、一般会計から国民健康保険特別会計に予算の組みかえを行うものであります。

それでは、提出案件につきまして、ご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第 97 号、平成 24 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）及び、議案第 98 号、平成 24 年度 南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。それぞれの予算において総額 2 億 2,030 万円を、一般会計予算については減額し、国民健康保険特別会計予算については追加する組みかえ補正を行うものであります。

補正の内容であります。歳出に関しては、健康センター建設に係る工事請負費 2 億 1,575 万 4,000 円並びに施工管理及び外溝実施設計に係る委託料 454 万 6,000 円の合わせて 2 億 2,030 万円を一般会計予算においては減額し、同額を国民健康保険特別会計予算に追加するものであります。

歳入に関しては、起債による健康センター建設事業債 2 億 2,030 万円を一般会計予算においては減額し、同額を国民健康保険特別会計予算に追加するものであります。

なお、建設に係る国からの助成は、平成 25 年度に国民健康保険総合保健施設事業助成金として交付されることとなっております。

以上が本臨時会に提出いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第5、議案第97号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、1ページをお願いいたします。議案第97号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

まず第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,030万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億3,757万3,000円とするものでございます。

まず、この補正予算（第3号）の概略でございますが、平成24年度、25年度に建設を予定しております医療・健康センターのうち、健康センター部分に国保総合保健施設事業補助金の交付を受けるため、建設事業費2億2,030万円を一般会計から国保特別会計に組みかえるものでございます。

これに伴いまして、継続費、それから地方債についても一般会計部分は廃止をし、国保会計では新たに追加することとなるものでございます。

それでは、歳出から説明をいたします。7ページをお願いいたします。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費でございますが、2億2,030万円を減額し、1億1,338万3,000円とするものでございます。13節でございますが、設計監理業務委託料454万6,000円を減額いたします。15節では、健康センター本体の建設工事費2億1,575万4,000円、これを減額いたします。トータルで2億2,030万円の減額になります。

歳入をご説明いたします。前のページをお願いいたします。20款町債、1項5目の衛生債でございますが、2億2,030万円を減額し、ゼロとするものでございます。健康センター建設事業債、過疎債でございます。2億2,030万円を減額いたします。

それでは、第2表の継続費補正について説明をいたします。3ページをお願いいたします。平成24年度の予算のときも説明しておりますが、第2表継続費補正でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、健康センターの建設事業でございます。補正前の総額が5億6,045万3,000円でございます。平成24年度の年割額2億1,857万6,000円、平成25年度の年割額3億4,187万7,000円、

これを廃止し、次に後ほど説明する国保会計にも同額を設定することになります。

次に、第3表、地方債補正でございますが、健康センター整備事業、発行限度額2億2,030万円、これを廃止いたします。これにつきましても同じ額、同じ地方債補正を後ほど説明する国保特別会計のほうに組みかえると。こういうことでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第6、議案第98号、平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 8ページをお開きください。議案第98号、平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

初めに第1条からです。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億4,723万6,000円とするものであります。

14ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。8款に3項総合保健事業費を設け、1目の施設整備費に2億2,030万円を補正するものです。委託料として454万6,000円。内訳は外溝実施業務、建物施行監理業務になります。工事請負費として、健康センター本体工事費2億1,575万4,000円の予算で、補正額合計は2億2,030万円となります。

前のページの13ページをお開きください。歳入についてご説明をいたします。12款1項1目の保健事業債として2億2,030万円の計上となります。先ほど一般会計で説明のあった起債、継続費についても国民健康保険特別会計に設定するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂本正紀君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 第47回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜り、心より御礼を申し上げます。

ご議決いただいた案件の執行に当たりましては、万全を期してまいる所存であります。

南部町医療健康センター建設につきましては、平成26年2月の工事完成を目指し事業を進めているところでございます。

現在、実施設計及び建築確認が終了しており、今後入札を行ったあと、建設工事の契約につきましては、12月の定例会におきまして、ご議決賜りたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、今後ともより一層のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

終わりに時節柄、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念し申し上げまして、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第47回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午前10時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂本正紀

署名議員 山田賢司

署名議員 八木田憲司